

## 県をあげて地球温暖化防止へーCO<sub>2</sub>排出削減へ計画策定を

受託調査部 主任研究員 小松 孝之

7日から3日間、北海道洞爺湖サミットが開催されるが、環境問題への対応が主要議題になると言われている。そこで、これを機に千葉県の環境問題への取組みの現状を確認するとともに、今後の対応や取り組むべき点について提案したい。

最初に、日本全体と千葉県の環境問題への取組みの現状を確認しておきたい。2008年から、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減を取り決めた京都議定書の約束期間に突入した。議定書では、日本は12年までに温室効果ガスの排出量を1990年度比で6%削減しなければならないが、2006年度時点で削減どころか逆に6.2%増加しており、目標達成は簡単にできそうにない。この温室効果ガスの95%を占める二酸化炭素（以後CO<sub>2</sub>）の排出量も1990年度比で11.3%増加している。

一方、千葉県のCO<sub>2</sub>排出量をみると、最新データである2005年では1990年比12.0%増加している。県全体の排出量の約3分の2を占める産業部門は、全国の同4.6%減少に対して千葉県は4.2%増加している。

産業界では既に省エネに力を入れているが、さらなる省エネに向けた技術革新が期待される。家庭部門や業務部門でも、全国の同30.0%、39.5%の増加に対し、千葉県はそれぞれ同38.4%、70.7%と全国を大きく上回って増加している。

このままでは、日本全体でも、千葉県でも京都議定書の目標達成はとても難しいと思われる。そこで以下では、今後千葉県として取り組むべき点について二つ提案したい。

一つ目は、県内全市町村で「地球温暖化対策実行計画」と「同地域推進計画」を策定し、その実現のために真剣に取り組むことである。前者は、自治体自らの温室効果ガス排出削減への取り組み計画であり、国から策定を義務付けられているが、2008年3月末現在で策定済み市町村数は24団体と全56団体の半分に満たない。

後者は、08年6月から特定の自治体に策定が義務付けられたが、地域住民や事業者の取り組みに関する計画で策定は任意である。08年3月末現在、千葉県と千葉市や柏市など6市のみの策定にとどまっている。

県をあげて地球温暖化防止への取組みを推進するためには、まず、全市町村が地球温暖化対策実行計画及び同推進計画を策定し、その実現のために真剣に取り組むことが必須である。

二つ目は、事業者・県民の意識改革とCO<sub>2</sub>排出削減への取組み強化である。千葉県では「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（こつこつ）ダイエット」を推進している。これは、県民自らがダイエット宣言をして、節電やレジ袋の削減など7つのダイエットメニューを実践するものである。小さな取り組みだが、多くの人が取組むことで効果が上がるため、県民運動として強力に推進すべきである。その上で削減効果を確認するため、県のホームページに独自の利用しやすい環境家計簿システムを整備し、各家庭での記録を奨励してはどうか。

また、事業者に対してもCO<sub>2</sub>排出削減計画の作成やCO<sub>2</sub>排出量の報告を義務付けるなど、それぞれの主体が役割と責任を果たさなければ、とても削減計画の達成はできない。その際、CO<sub>2</sub>排出削減の技術やノウハウに乏しい中小企業に対しては支援・配慮が必要となろう。

環境問題への対応については、今や議論の段階から実行の段階へ入っていかないと遅い。

●全国・千葉県の温室効果ガス排出状況

(百万t-CO<sub>2</sub>)

温室効果ガス		全国の排出量				千葉県の排出量			
部門		90年度	06年度	増減率	構成比	90年	05年	増減率	構成比
二酸化炭素	エネルギー転換	67.9	77.3	13.9%	5.8%	1.5	1.4	-2.2%	1.7%
	産業	482	460	-4.6%	34.3%	50.7	52.9	4.2%	64.8%
	家庭	127	166	30.0%	12.4%	5.0	6.9	38.4%	8.5%
	業務他	164	229	39.5%	17.1%	3.8	6.4	70.7%	7.9%
	運輸	217	254	16.7%	19.0%	9.3	10.4	12.0%	12.8%
	非エネルギー起源	85.1	87.7	3.1%	6.5%	0.8	1.6	90.0%	1.9%
合計		1,144	1,274	11.3%	95.1%	71.1	79.7	12.0%	97.5%
その他温室効果ガス		117	66	-43.6%	4.9%	3.2	2.0	-37.1%	2.5%
温室効果ガス合計		1,261	1,340	6.2%	100.0%	74.3	81.7	9.9%	100.0%

(出所)環境省、千葉県

(注)「産業:製造業・建設業等」、「業務他:事務所・ビル・商業サービス施設等」、「運輸:自動車(含:自家用車)・航空機・鉄道等」、「エネルギー転換:発電所での燃料使用に伴う排出」、「非エネルギー起源:主としてセメント製造工程での排出と廃棄物の焼却に伴う排出」。